

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会
No.15 2010.9.6
発行責任者 柿本 克彦
編集責任者 教 宣 部

革マルキャンペーンが発覚！

列車科長が『マンガローブ』を若手社員に貸与！！

9月1日、大阪仕業検査車両所の列車科長が同科の若手社員に西岡研介著書『マンガローブ』を「読め」と言い、貸与していた事実が発覚しました。列車科長ときのやり取りが以下の内容です。

組合員：マンガローブを俺にも貸してくれ。

科 長：国鉄改革や色々な本は読むけど、読んだ本は人にやる。誰にやったかわからない。

組合員：マンガローブの内容が裁判になっていることは知っているのか。

科 長：知っている。

組合員：裁判の結果も知っているのか。

科 長：知っている。

組合員：だったらマンガローブだけを読めば、それこそプロパガンダになる。

科 長：なんや君も読んでるんや。

組合員：そんなことではなしに、マンガローブを読めというなら、判決文も読ませなければ、それこそプロパガンダになるのと違う。

科 長：そやな。ま、あれは週刊誌みたいなものだし、フィクションともノンフィクションとも書いていない。

この『マンガローブ』は、J R 東労組元委員長の松崎明さんやJ R 総連を革マルだとするキャンペーン本であることは周知の事実です。何を言い訳しようとも科長という管理者の立場を利用して直属の部下に貸与し読ませるという行為は、J R 総連や私たちJ R 東海労に対する悪質なキャンペーンに他なりません。

週刊現代裁判の判決を知っていた列車科長は確信犯だ！

この『マンガローブ』は週刊現代の紙面で西岡研介氏により6週間に渡り掲載された松崎元委員長やJ R 総連革マルキャンペーンをまとめた本なのです。松崎元委員長やJ R 総連は、週刊現代の発売元である講談社に対して、この記事の誤りによる名誉毀損として損害賠償を求めて東京地裁に提訴しました。2009年10月26日、東京地裁は松崎さんやJ R 総連の訴えを認め、550万円の賠償を講談社側に命じました。つまり週刊現代に掲載された記事が「事実」に反していることを認定したのです。列車科長は、この事実を知っていました。裁判所により「事実と反する」と否定された同じ内容の本である『マンガローブ』を「読め」と部下（若手社員）に言ったのは、悪質なキャンペーンの実行者であり、まさに確信犯だと言えます。

会社ぐるみの行為！？キャンペーンの主謀者は誰だ！！

列車科長がキャンペーンの実行者であることは間違いないことですが、本当に列車科長一人の考えに基づいた行為なのでしょうか？会社がドーンと何冊も買い込んで各職場に配り、そして管理者が若手社員を中心に読ませているとは考えられないでしょうか？そこで若手社員に問います。『マンガローブ』を「読め」と上司から言われませんでしたか！！